

避難時の感染症対策

新型コロナウイルスなどの感染症が流行している場合でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

知っておくべき5つのポイント

内閣府(防災担当)・消防庁

避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所・避難所に行く必要はありません。



村が指定する避難場所・避難所を変更する場合があります。



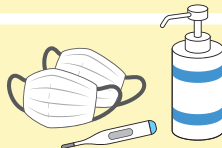
避難先は、避難場所・避難所(コミュニティセンター・小中学校)だけではありません。**安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。**



豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。やむをえず車中泊をする場合は、**浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。**



マスク・消毒液・体温計が不足している場合があります。できるだけ**自ら携帯**してください。



最初に同時開設する避難所

一般の方、
避難時に配慮が必要な方、
体調不良の方等の避難所を
原則として別々に設けます。

※要配慮者:高齢者,基礎疾患のある方,乳幼児,妊産婦,障がい児者,難病患者など

避難所	利用区分
石神コミュニティセンター	一般の方 (要配慮者・体調不良の方・濃厚接触者)
村松コミュニティセンター	
白方コミュニティセンター	
真崎コミュニティセンター	
中丸コミュニティセンター	
舟石川コミュニティセンター	一般の方
石神小学校(体育館)	要配慮者(一般の方・体調不良の方)
白方小学校(体育館)	
東海村総合福祉センター「絆」(福祉避難所)	
なごみ東海村総合支援センター(福祉避難所)	体調不良の方・濃厚接触者

避難所生活での留意事項

村が開設する避難所では、感染拡大防止のため、

- 避難者全員の検温・手指消毒・マスクの着用
- 身体的距離の確保
- 定期的な換気
- 定期的な避難者の健康状態の確認などを徹底します。

なお、避難所生活では以下の事項に留意してください。

- マスク、体温計、ウェットティッシュなどの衛生用品は、なるべくお持ちください。
- こまめに手洗い(食事前、トイレ使用後など)を励行するとともに、咳エチケットなど基本的な感染対策を徹底してください。
- 村(避難所担当職員)が行う、避難者の定期的な健康状態の確認にご協力ください。
- 発熱や咳の症状がある場合は、速やかに避難所担当職員に申し出てください。